

臨時職員は、大学生、専門
 学校生も大歓迎です!!

学童クラブ職員の募集について

松伏町の学童クラブでは、通年に渡り嘱託職員を募集しています。また、毎年、夏休みの一日保育を見据えて臨時職員も募集しています。安心・安全で楽しい学童クラブ環境の創出のため、地域の皆様にもぜひお力をいただきたいと存じます。

ご家族やお知り合いで、子どもが好き、松伏の子ども達に係るお仕事に興味があるという方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。

	嘱託職員	臨時職員
勤務形態	長期に渡って勤務をすることが可能な方、週3回程度から勤務可能です。	夏季休業期間など短期でお仕事をした方、週2回程度から勤務可能です。
仕事内容	子ども達の放課後の見守りをお願いします。具体的には、子ども達と一緒に遊ぶ、おやつ準備、清掃などです。	
資格	初めは、必要な資格はありません。お仕事をしながら、資格を取得することもできます。	
勤務日時	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く日（ご相談によって、ひと月に1回程度土曜日に勤務することもあります。） 12:30～18:30のうちの4時間程度（シフト制です。） ＊ ご希望があれば、確実にシフトに入ることができます。 夏休み等の長期休業期間は、8:00からの勤務があります。 ＊ 勤務日数によっては、有給休暇や特別休暇（忌引休暇、夏季休暇、介護休暇など）を取得することが可能です。	
賃金	時給 965円から ＊ 教員免許や資格の有無等により、時給が決定します。 勤務時間により、処遇改善手当が支給されます。交通費は、全額支給です。所定時間を超える場合は、時間外勤務手当が支給されます。	
募集人員	4名程度	6名程度
備考	松伏町内3小学校敷地内学童クラブでの勤務となります。 自転車、バイク、場合によっては自動車通勤も可です。 大学生・専門学校生から69歳の誕生日を迎えた年度末まで勤務が可能です。	

＊ 嘱託職員は、勤務実績によっては契約職員となる可能性があります。契約職員は月給制（賞与支給有）、社会保険加入、及び退職金制度有で、上記休暇の他特別休暇（リフレッシュ休暇など）を取得することが可能です。

○ 連絡先

- ・ 社会福祉法人 松伏町社会福祉協議会

住所：松伏町松伏357 ふれあいセンターかがやき2F

電話：048-991-1093

担当：学童クラブ本部長 小熊 三千世

＊ まずはお電話の上、履歴書を持参してください。

